

平成25年 3月遠野市議会定例会

遠野市長施政方針演述

平成25年3月1日

遠 野 市

1 はじめに

平成 25 年度における市政の方針を述べるに当たり、先の東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福を、心からお祈り致しますとともに、被災され、仮設住宅の中で懸命にふるさと復興に向け、頑張っている関係者の皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

(冒頭、T P P交渉に関する見解)

まず、環太平洋連携協定、いわゆる「T P P」交渉について、私自身の見解を申し述べます。

先般の日米首脳会談を受けて、日本のT P P交渉参加に向けた動きが加速しています。

この問題は、単純に経済成長のみで議論すべきではなく、我が国の食糧自給率をはじめ、医療、雇用、金融など幅広い分野でよく議論したうえで、慎重な対応を行うべきものと考えています。

農業の持つ、自然・環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの多面的価値を後世に引き継ぐためにも、聖域なき関税撤廃を前提としないとはいえ、具体的な特定品目が明らかになっていない現状においては、反対と言わざるを得ません。

今後の推移を注意深く見守りながら、関係団体と連携した取り組みを行うことを申し述べます。

(置き忘れられた「復興元年」)

さて、去年は、「復興元年」と位置づけられました。

国・県、そして基礎自治体と言われる市町村が、それぞれの立場を踏まえて、様々な対応をしてきたものの、政策より「政局」という流れの中で、被災地を置き忘れたのではないかと思わせる状況が続きました。

本来の「政治」が果たすべき役割が、機能しなかったことが随所で見られた「復興元年」ではなかったかと思っています。

「被災地の皆様の想いを少しでも形に。」、遠野に立ち寄った多くの関係者が残していった言葉です。

そして、「復興の推進には、与党も野党もなく、超党派で取り組まなければならない。」何度聞いた言葉でありましょうか。

全国から集結したボランティアの皆様をはじめとする、多くの方々の被災地に対する思いと行動に対し、国は本当に超党派で応えることができたのだろうか、いや、十分ではない。被災地の現状を見れば、そう言わざるを得ません。

(放射線影響対策)

また、平成 24 年度は、遠野市の市民生活に大きな影響を与えた東京電力福島第一原子力発電所の事故発生により、放射線影響対策に迫られた 1 年でもありました。

福島県民の皆様が置かれている状況は、その見通しも含め、大変厳しい事態にありますが、同様に、本市にとっても深刻な状況にあります。

汚染牧草処理・草地除染・原木生しいたけのホダ木処理、いずれも経験したことのない、専門知識やノウハウがない中での、必死の取り組みでありました。

「市民の生活と健康」そして「畜産を中心とした産業」を守らなければならない。この二つの課題への対応には、実に多くの関係者が、心をひとつに行動していただきました。

地域住民の皆様をはじめ、市議会においても特別委員会を立ち上げ、また県や J A 関係者の方々にも、「このまま放置はできない」という危機感のもとで行動したが故に、一定の結果を得ることができたものと思っています。

(不明確な政府と東京電力の責任)

先に、国民の代表機関であり、国権の最高機関である「国会」の事故調査委員会が、最終報告書を衆参両院議長に提出した中で、今回の事故は「自然災害」ではなく、規制当局や東

電の安全対策の「意図的な先送り」が招いた「人災である」と断定しました。

しかしながら、国としての責任の所在は全く明らかにされておらず、私は甚だ疑問を感じています。

住民生活に直結し、課題に懸命に立ち向かっている市町村という現場が、なぜこれほどまで苦しまなければならないのか。

人災の当事者となった東京電力側からは、依然なんら誠意のある言葉も行動も示されていません。

(住民が支える復興支援)

そうした中、去る2月10日、「みやもりホール」において、宮守町民の方々が立ち上げた実行委員会による「めがね橋復興応援三陸コンサート」が開催されました。

釜石市・大船渡市・大槌町から出演した音楽グループからは、「被災地では、今も演奏する会場どころか、練習する場もありません。遠野市の皆様のおかげで思い切り演奏ができました。元気をいっぱい頂いて、ふるさと復興に立ち向かいます。」という、力強いメッセージを残していきました。

震災から2年が経とうとしている今、遠野市の後方支援活動は市民一人ひとりの取り組みにより、力強く引き継がれていることを改めて確認したところであります。

平成24年度は、郷土芸能・児童生徒・スポーツ少年団・そして市内各地の地域の方々が祭りなどを通じて、被災者の皆様と向き合う姿が随所に見受けられました。

人と人のつながり、そして地域と地域の絆、一層深まっている姿が、そこにはありました。改めて、多くの市民の皆様から心から感謝申し上げます。

(後方支援活動の背景)

さて、私が市長としての職を頂き、この4月が参りますと12年目になります。

その間、平成の大合併の当事者として、旧宮守村と対等合併という大きな課題に挑戦いたしました。

その合併からすでに8年目に入っております。

市民の皆様のご理解のもと、合併時の課題は、土地改良区の統合、保育の一元化を除き、そのほとんどを解決することができました。

全国の市町村関係者の中で、良く使われているキーワードとして「合併前・合併後」という言葉がありました。今は、「震災前・震災後」という言葉に変わっています。

本格的な人口減少社会において、東日本大震災を境に、何ものにも代えがたい人命尊重という原点に立ち返った中から、新たな仕組みづくりを求めていく必要があります。

高度経済成長、費用対効果、そして、ややもすると、追いつけ追い越せといった風潮に対して、この災害は改めて自然・歴史・文化・風土といった大切なものを見直さなければならぬことを、突き付けているとも言えます。

遠野市には、その大切なものとして、自然・歴史・文化・風土が、市民一人ひとりの日常の中に生かされています。

市民一丸となって行動した後方支援活動は、こうした背景のもとに成し得た取り組みと
思っています。

2 託された責任を未来につなぐ

(平成 25 年度予算編成概要)

さて、平成 25 年度当初予算は、「託された責任を未来につなぐ」予算として、総額 181 億 2300 万円で編成いたしました。

地方自治の行財政を取り巻く状況は、益々厳しさを増しています。

財政の根幹を占める地方交付税は、合併に伴う財政特例措置が平成 27 年度で終わります。それに伴い平成 28 年度以降、毎年約 1 億円ずつ削減されることになっています。

また、平成 25 年度の地方交付税の再見直しに伴い、約 1 億 2 千万円の減額が予想されて

います。

一方、市の借金となる市債の償還額は、平成 28 年度が最大となり、財政の硬直化が懸念されます。

老朽化が進行する上水道施設、医療費の増加が心配される国保会計などの企業・特別会計においても、健全財政を維持することが一層求められ、対応すべき課題は山積しています。

こうした背景を厳しく見据えながら、全事務事業を見直し、「安全と安心のため」そして「未来につなぐため」の施策を柱に、新規事業として 27 事業、廃止した事業 25 事業を含め、丁寧に検討し編成いたしました。

以下、遠野市総合計画基本構想の 5 つの大綱別に従って、主要な施策について申し上げます。

3 大綱別における主要施策

(大綱 1)

大綱 1 は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

環境と暮らしの調和、遠野らしさを醸し出す景観の保全については、景観条例及び空き家条例の制定、木質バイオマスエネルギーなど環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を進めます。

また、徹底したごみの分別による減量化・資源化の推進に努めます。

岩手中部広域行政組合のごみ焼却処理施設については、平成27年10月から供用開始となることから、清養園の利活用について検討を進めます。

総合交通対策については、スクールバスの空き時間の有効活用など、高齢化社会に対応した新たな公共交通システムの構築に取り組みます。

災害時の迅速かつ的確な情報収集と伝達を図るため、消防救急無線のデジタル化に向けた

整備を進めます。

また、旧消防庁舎跡地は、地域防災力の強化と、コミュニティの増進を図る防災公園として、順次整備することとし、平成25年度においては、新張地区コミュニティ消防センターを整備します。

なお、昭和の大合併からの懸案であった、市道二日町小友線改良整備事業は、年内に、綾織町側の900メートルの工事をもって完了する予定となりました。

(大綱2)

大綱2は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

健康づくりにつきましては、遠野市健康づくり総合プログラムに基づき、ICT健康づくり事業を継続し、高齢者を中心とした健康づくりの更なる推進を図るとともに、各種がん検診の受診者の拡大や特定健診・特定保健指導を徹底し、他の生活習慣病等の疾病予防活動を進め「健康寿命」の延伸を目指します。

今年4月に供用開始となる総合食育センターは、安全で安心な学校給食の提供、食を通じて健全な心と体を育む食育の推進、高齢者の見守りと安否確認を兼ねた宅配弁当等の提供、さらには、災害時における炊き出し施設としての食料の供給を兼ね備えた、総合拠点と位置づけ、関係施策と一体となった取り組みを行います。

少子化対策・子育て支援としては、好評である従来の誕生記念「写真立て」の贈呈に加え、さらに保護者の経済的負担軽減を図るため、一時保育や病児等保育室「わらっぺホーム」の利用券にも使える「わらすっこの誕生応援券」を贈ります。

また、子供たちへの予防接種につきましては、集団接種を基本に、各種ワクチン接種を実施します。特にも、県内13市では初めて、おたふくかぜや水ぼうそうの集団予防接種を無料とする「わらすっこの任意予防接種事業」を新たに実施します。

市内の医療環境については、新たに3人の医師が市内に定住するなど、一定の成果を上げ

ています。

今後は、産科・小児科医師の確保に努めるとともに、助産院「ねっと・ゆりかご」の充実のもと、「安産の里とおの」としての周産期医療の環境整備に努めます。

福祉施策については、「遠野市地域福祉計画」に基づき、各種取り組みを着実に進めるとともに、高齢者、障がい者などの災害時要援護者の見守り体制や安否確認を強化するために、地域福祉を支える新たな仕組みづくりを、遠野市社会福祉協議会と連携し、構築します。

障がい福祉については、「障害者総合支援法」により、障がい者の自立と就労に向け、相談支援専門員を二名に増員し、総合的な相談支援を強化します。

介護保険については、「ハートフルプラン」に基づき、「認知症高齢者グループホーム」を一か所整備するとともに、介護人材の確保・育成に向けて、関係機関と連携し、取り組みます。

(大綱3)

大綱3は、活力を創意で築くまちづくりであります。

当市の農業振興については、このたび策定された市内11地区の地域農業マスタープランに基づき、「担い手支援」、「新規就農者の確保」、「農地の集積」を推進するとともに、遠野市農林水産振興ビジョン、いわゆるタフ・ビジョンを基本に、足腰の強い農業の実現に向け取り組みます。

また、ニホンジカによる農作物被害の防止に努めます。

畜産振興においては、公共牧場再編整備事業によるキャトルセンターの整備を進めるとともに、遠野市畜産振興公社の経営体制の強化を図り、畜産のさらなる活性化に取り組み、第六次産業の振興、遠野ブランドの確立に繋がります。

林業振興においては、里山美林事業による森林整備や松くい虫被害対策に努めるとともに、原木栽培しいたけ産地としての信頼回復・生産継続を促す助成金や、さらには復興住宅

の建設に対する取り組みの推進と、公共建築物木造化に対応した需要の拡大を図るため、木工団地内の事業体との連携をさらに強化します。

商工業の振興については、地場産業の振興や、遠野東工業団地を始めとする工場適地の確保など、雇用の場としての環境づくりに取り組みます。

今年12月に予定されている、JR東日本によるSL運行を一つの契機とし、観光協会をはじめとする、関係団体の協力をいただき、官民連携による「SL停車場プロジェクト推進本部」を立ち上げ、JR遠野駅から市民センターまでの「民話の道どおり」のリニューアルや、町家・商家の景観の保全など、ハード、ソフト両面による再整備を行います。

同時に、宮守町の「mm1」やめがね橋直売所など周辺の活性化を図ります。

また、今年4月には「とおの昔話村」の全面改修が完了し、名称を新たに「とおの物語の館」としてリニューアルオープンすることから、更なる観光振興と中心市街地活性化策を推進します。

(大綱4)

大綱4は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

平成25年度は、遠野の学校教育の歴史に新たな1ページが刻まれる年となります。

7年の歳月をかけて進めてきた中学校再編成の取り組みが実を結び、いよいよ本年4月1日、遠野中学校、遠野東中学校、遠野西中学校の新設校3校が開校することとなります。

新設遠野中学校の多目的ホール・音楽室棟の整備など、教育環境の整備を順次実施するとともに、昨年4月から本庁舎西館に設置した子育て総合支援センターと、教育委員会、遠野市保育協会とのさらなる連携を図り、幼児期から高等学校までの切れ目ない子育て支援に取り組みます。

文化財の保護と継承につきましては、国指定重要文化財「千葉家住宅」の公有化を図り、保存管理計画を策定します。

また、国の重要文化的景観に選定された「遠野土淵山口集落」については、地域の活性化につながる活用を検討します。

「遠野遺産認定制度」につきましては、遠野ならではの地域資源を市民協働により、保存・継承する仕組みを更に強化・拡充し、存在感ある遠野市の魅力を市内外に発信します。

文化の振興につきましては、日本のグリムと評価される、佐々木喜善没後80年という節目の年となることから、佐々木喜善の業績を顕彰すると共に、グリム兄弟を通じた国際理解を図るため、ドイツ・シュタイナウ市のグリム博物館と連携した交流事業を展開します。

(大綱後5)

大綱5は、みんなで考え支え合うまちづくりであります。

住民主体のふるさとづくりについては、地域活動専門員を一部の地区センターに試行的に配置していますが、その活動の検証を踏まえ、新たな市民協働による地域コミュニティの活性化に取り組みます。

行財政改革の強化については、引き続き職員数の適正化を進めるとともに、更なる事務事業の見直しを積極的に進め、市民との協働による行政サービスの質の向上を図ります。

特に、第三セクター等の経営改革により、新遠野市教育文化振興財団の組織体制を強化し、市の生涯学習、芸術文化事業を順次アウトソーシングしていきます。

市役所本庁舎のあり方については、「遠野スタイル庁舎機能のあり方を語る市民懇話会」において、市民目線により、様々な議論をいただいています。

本庁舎の再建については、国において震災復興特別交付税等による財政支援が制度化されることが明らかになったことから、有識者会議を経て、将来を見据えた、庁舎のあり方について取りまとめを加速させます。

市民センターにつきましては、平成26年度から耐震補強や大ホールの舞台設備を含む大規模改修工事に取り組み、平成27年度までに完了させることとしました。

なお、改修後の市民センターは、新たな市民協働の拠点施設に位置づけ再構築します。

中学校再編成による中学校跡地利用につきましては、地域の理解と協力を得ながら、地域の活性化やコミュニティ増進につながる新たな拠点として、その利活用に取り組みます。

また、各学校の所蔵する歴史的資料の保存・継承のため、「学校教育歴史記念館」の整備を検討します。

4 むすび

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げました。

(復興道路とネットワーク)

昨年 12 月 17 日、全国に 996 ヲ所ある道の駅をネットワークとして組織し、地方の底力を示そうと、志のある、全国の市町村長をはじめとする関係者が遠野に集まり、「全国道の駅連絡会設立総会」が開催され、初代会長に遠野市長をとこの推薦をいただき、その職に就任したところであります。

道路整備を単なる公共事業として位置づけるのではなく、防災拠点として、あるいは後方支援拠点として、命をつなぎ、守る、そして交流人口を増やし、さらなる活性化を図る、そのための拠点となるのが道の駅であり、それをつなぐのが道路であります。

道路整備の今日的な意義と、道の駅の機能強化の必要性を、ネットワークとして全国に発信していこうというのが、この設立総会の趣旨であります。

また、去る 2 月 16 日、「希望・絆・未来」広域道路ネットワーク国道 340 号立丸峠のトンネル化決定の住民大会が、宮古市、大槌町、住田町の関係者が集い、遠野市で開催されました。

「立丸峠への思い」と題して講演した元川井村村長の道又邦彦さんが、壇上で思わず絶句し涙を流した姿には、地方が特にも過疎地域が抱える切実な課題に立ち向かってきた、リーダーとしてのこれまでの思いが、場内に強烈に伝わってまいりました。

その姿に改めて胸が打たれるものがあり、トンネル完成に向けた決意を、関係者一同で新たにしました。

広域道路ネットワークの推進は、地域と地域をつなぎ、自治体間の広域的連携を可能とする、正に絆を未来につなぎ希望となります。

(垂直関係から水平連携へ)

国が、県が、そして市町村がという縦の関係としての「垂直関係」が戦後一貫して、形作られた仕組みとして機能してきました。

この垂直関係からの発想の転換が必要となっています。

私は、基礎自治体としての市町村の生き残りのための新たな仕組みとして、自治体間の相互連携となる、いわば「水平連携」を、仕組みにしなければならないと思っています。

「3万人の人口の遠野市が、未曾有といわれる東日本大震災の被災地と向き合うことができたのはなぜか」と、よく問われます。

言うまでもなく、全国の多くの市町村が、遠野市の活動を理解し支援してくれたこの水平連携が、具体的に仕組として機能したことによるものと考えます。

全国から遠野市を視察に訪れた市町村・議会・防災関係者は2千名弱となっています。

新築となった総合防災センターは、多くの市民の皆様を含め、見学者は約7千名を超えています。

私はこうした数字の中から、市町村同士の水平連携の必要性がますます求められていると強く感じています。

(進化し続けるまちづくり)

被災しなかった地域にあっても、命をつなぎ守るため、また足らざるところを補い、特性を生かし合うためにも、市町村長に「責任・権限・財源」を制度として明確に位置づける必要があると、強く感じています。

この制度が構築されることによって、市町村間における「ネットワーク」が、さらに機能

されるものと確信しています。

ある、被災地支援のため、遠野で活動した大学生から手紙をいただきました。そこには次のようなことが書かれていました。

「無いものをひたすら求めるよりも、50パーセントで良しとし、ひたすら前向きに取り組む姿勢こそが大切と考えます。また市町村という共同体同士のつながりが、今後益々必要だと思います。今ある形を見直しながら、持続を目指す方が、ぬくもりのある方法だと思います。」

この大学生の言葉「ぬくもりのある方法」は時宜を得た率直な意見と受け止めました。

私は、ますます厳しさを増す地域経営にあたり、改めて「ぬくもり」という言葉を大事にしたいと思います。

先日、進化まちづくり検証委員会が開催され、第三セクター等の改革の取り組み状況について、各団体の代表が、自らの意思で改革に自主的に取り組む状況を、具体的に発表しました。

各委員からは、それぞれの課題事項に真摯に取り組んでおり、自立につながりつつあるとの一定の評価をいただきました。

しかしながら、一方において避けて通れない、加速する少子高齢化に伴う人口減少の中で、適正な自治会と行政区、また行政区長の報酬のあり方、そして行政委員会、さらには本庁舎の適正な機能も含め、新たな仕組みづくりを検討する時期を迎えています。

これら課題を、進化まちづくり検証委員会の第2ステージと位置づけ、あらゆる角度から検証を加えます。

市政運営を市民の皆様から託され12年になろうとしています。

「遠野らしさ」そして、「活力」を維持するためには、市民の皆様とのしっかりした協働の上に成り立つ、地域総合力の発揮が必要不可欠であります。

「変わるもの」、「変わらないもの」をぶれずに、しっかりと見据えながら、山積する市政課題に果敢に挑戦し、進化し続けるまちづくりを「ぬくもり」という言葉を大切にしながら「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け邁進する所存であります。

以上、決意の一端を申し述べ、平成 25 年度における私の市政方針演述と致します。